

商品をインターネットで販売してみませんか



EC（電子商取引） 参入支援事業補助金



受付
期間

令和7年4月15日(火)～令和8年1月30日(金)まで

※予算額に達し次第終了します。

対象
事業

- ▶ 初めて参入するECショッピングモール等への出店・出品
- ▶ 自己所有のWebサイトへ新たなECサイトページの実装



補助
対象者

徳島市に1年以上本店を置き、新たな販路を開拓するためにECショッピングモール等への出店や出品などを行おうとする中小企業者

補助
金額

上限 **18万円**(税抜)

補助率

10分の10

対象
経費

- ▶ ECショッピングモールへの出店に係る初期登録手数料
- ▶ ECサイト構築の外注費用
- ▶ 自己所有WebサイトへのEC機能の実装経費

対象
条件

- ✓ ECを活用して販売する商品の半数以上は、徳島市内で製造・加工された商品であること
- ✓ 徳島市内の事業所のWebサイトにEC機能を実装すること



対象
期間

補助金交付決定日～令和8年**2月28日**(土)まで

※ 対象期間内に出店及び出品を行うことが補助事業の対象となります。

※ 商品の追加や機能の拡充及び改良、オークションサイトやフリーマーケットなどへの出品は補助対象外です。

お問い合わせ・
申請窓口

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地
徳島市役所 3階 経済政策課
088-621-5225
keizai_seisaku@city-tokushima.i-tokushima.jp



補助金交付要領や申請様式など、詳しくは市ホームページでご確認ください。▶▶